

伯耆町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

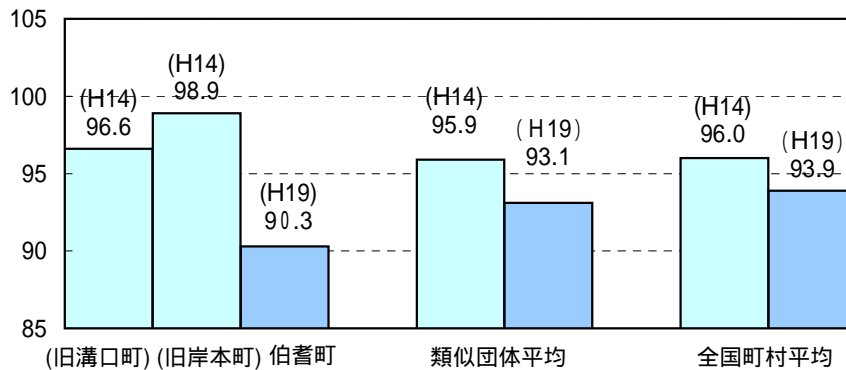
区分	住民基本台帳人口 (平成19年3月末現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	12,282人	6,615,516千円	211,876千円	1,187,159千円	17.9%	19.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似 団体平均一 人当たり給与 費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	151人	532,885千円	52,475千円	213,406千円	798,766千円	5,290千円	5,857千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伯耆町	40.1 歳	294,400円	357,675円	316,059円
鳥取県	41.5 歳	332,487円	405,307円	358,312円
国	40.7 歳	325,724円	-	383,541円
類似団体	43.0 歳	323,755円	374,175円	352,547円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
伯耆町	50.9 歳	9人	313,931円	323,256円	317,856円	-	-	-	-
うち学校給食員	*	*	*	*	*	調理士	42.4 歳	257,600円	-
うち用務員	*	*	*	*	*	用務員	53.9 歳	227,200円	-
うち自動車運転手	*	*	*	*	*	自家用自動車 運転手	54.4 歳	203,200円	-
うち電話交換手	*	*	*	*	*	-	-	-	-
その他	53.0 歳	4人	326,952円	328,477円	328,477円	-	-	-	-
鳥取県	46.1 歳	323人	334,525円	378,435円	351,392円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193人	287,094円	-	320,514円	-	-	-	-
類似団体	49.6 歳	13人	273,188円	292,069円	283,639円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
伯耆町	-	-	-
うち学校給食員	*	3,656,900円	-
うち用務員	*	3,284,300円	-
うち自動車運転手	*	2,866,300円	-
うち電話交換手	*	-	-
その他	5,429,583円	-	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- 6 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1名及び2名の場合は、「アスタリスク(*)」とし、その他、数値がない欄については、すべて「ハイフン(-)」とする。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分		伯耆町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	165,094 円	166,796 円	172,200 円
	高校卒	134,248 円	135,632 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	131,532 円	135,632 円	-
	中学卒	- 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	246,500 円	307,200 円	365,900 円
	高校卒	223,200 円	264,900 円	305,400 円
技能労務職	高校卒	* 円	- 円	* 円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1名及び2名の場合は、「アスタリスク(*)」とし、その他、数値がない欄については、すべて「ハイフン(-)」とする。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士、保健師及び管理栄養士	19 人	13.7%
2 級	主任、主任技師、主任保育士、主任保健師及び主任管理栄養士	52 人	37.4%
3 級	主幹、主幹技師、主幹保育士、主幹保健師及び主幹管理栄養士	18 人	12.9%
4 級	副室長及び副所長	27 人	19.4%
5 級	室長、事務局長、所長、館長及び参事	15 人	10.8%
6 級	課長、議会事務局長、教育次長、会計管理者及び参事監	8 人	5.8%

(注) 1 伯耆町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績は、平成18年12月の勤労手当から反映しているところだが、昇給については未活用であり、昇給区分の「標準」の場合の号給を使用している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伯耆町	県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,388 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,640 千円	-
(18年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6月分) 勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)	(18年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6月分) 勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)	(18年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6月分) 勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤務成績を勤勉手当の支給割合に反映している。成績区分による支給割合は以下のとおりである。

- (1) 勤務成績が特に優秀な職員 100分の86以上100分の145以下
- (2) 勤務成績が優秀な職員 100分の78.5以上100分の86未満
- (3) 勤務成績が良好な職員 100分の71
- (4) 勤務成績が良好でない職員 100分の71未満

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

伯耆町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	19,148 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	4.7 %	
手当の種類(手当数)	6	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
徴税事務従事職員手当	町税滞納処分事務従事職員	日額 1,000円
	町税滞納徴収事務職員	日額 500円(1日2時間を超えて従事した場合)
感染症防疫作業従事職員手当	感染症防疫作業従事職員	日額 500円
有毒農薬散布作業従事職員手当	有毒農薬散布作業従事職員	日額 500円
用地取得等折衝業務従事職員手当	用地取得等折衝業務従事職員	日額 500円
公害業務従事職員手当	公害業務従事職員	日額 500円
行路病人及び死亡取扱従事職員手当	行路病人及び死亡取扱従事職員	1件 1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	10,334 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	68 千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度の異同	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち 2人目まで 月額 6,000円 扶養親族でない配偶者がある職員の 職員の扶養親族のうち1人目まで 月額 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで 月額 11,000円 上記以外の扶養親族 月額 5,000円 15歳に達する日以後の最初の4月1日 から22歳に達する以後の最初の3月31 日までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	14,166 千円	224,850 円
住居手当	借家等居住者 家賃の額に応じ、月額27,000円を 限度に支給 自宅居住者(世帯主) 新築又は購入時5年間に限り月額 2,500円支給	同	6,775 千円	250,921 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃の額に応じ、月額55,000円を 限度に支給 自動車等使用者 通勤距離の応じ2,000円～24,500円 支給	同	6,532 千円	56,802 円
管理職手当	管理又は監督の地位の職員(管理 職員)に支給 ・ 課長、教育次長、議会事務局長 及び会計管理者 35,000円 ・ 室長、事務局長、所長及び館長 30,000円 ・ 参事監 25,000円 ・ 参事 20,000円	異	11,633 千円	401,148 円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	690,000 円 (730,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 896,000 円/ 480,000 円
	副 町 長	568,000 円 (600,000 円)	690,000 円/ 467,200 円
	教 育 長	533,000 円 (563,000 円)	- 円/ - 円
報 酬	議 長	295,000 円 (308,000 円)	408,000 円/ 230,000 円
	副 議 長	222,000 円 (229,000 円)	340,000 円/ 176,000 円
	議 員	208,000 円 (215,000 円)	320,000 円/ 155,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(平成18年度支給割合) 3.3月分 加算 20%	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成18年度支給割合) 3.3月分 加算 20%	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料月額×年数×5	14,600千円 任期毎
	教 育 長	給料月額×年数×2.8	6,720千円 任期毎
		給料月額×年数×2.2	4,954千円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成18年	平成19年			
普通会計部門	議 会	2	2	0	育児休業職員対応 徴収体制の強化 組織機構見直し 組織機構見直し 組織機構見直し 退職勧奨による人員整理、組織機構見直し
	総 務	33	35	2	
	税 務	8	10	2	
	農林水産	12	13	1	
	商 工	3	2	1	
	土 木	5	3	2	
	民 生	54	48	6	
	衛 生	12	12	0	
	小 計	129	125	4	<参考> 人口1万人当たり職員数:1.02人 (類似団体の人口1万人当たり職員数:0.83人)
	教育部門	23	23	0	
小 計	152	148	4	<参考> 人口1万人当たり職員数:1.20人 (類似団体の人口1万人当たり職員数:1.07人)	
公営企業等会計部門	水 道	3	2	1	組織機構見直し
	下水道	3	0	3	組織機構見直し
	その他	6	9	3	地域交通体制の強化
	小 計	12	11	1	
合 計	164 [173]	159 [173]	5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数:1.29人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (一般行政職 19年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 10	人 10	人 26	人 5	人 11	人 10	人 6	人 13	人 7	人 100		

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数 人	平成22年4月1日 職員数 人	純減数 人	純減率 %
171	145	26	15.2

(参考) 伯耆町定数管理計画(平成20年3月)における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	職員総数 145人以内

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～20年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	136	129	125	- - -	11 (42.3%)	全部局での 職員数 145人以内
	増減		7	4	- - -		
教 育	職員数	23	23	23	- - -		
	増減		0	0	- - -		

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年以降現年までの職員増減の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	73,644千円	9,180千円	6,214千円	8%	14%

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)平均 一人当たり給 与費(千円)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	2人	4,254千円	306千円	1,655千円	6,215千円	6,215千円	6,895千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は平成18年4月1日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伯耆町	37.5歳	236,306円	345,240円
全国市町村 平均	45.3歳	375,666円	572,943円

(注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含む

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伯 耆 町	
1人当たり平均支給額(18年度)	1,103 千円
(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
3月分	1.45月分
(1.6月分)	(0.75月分)
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

ア 退職手当(平成19年4月1日現在)

伯 耆 町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	-	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	18 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	18 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち 2人目まで 月額 6,000円 扶養親族でない配偶者がある職員の 職員の扶養親族のうち1人目まで 月額 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで 月額 11,000円 上記以外の扶養親族 月額 5,000円 15歳に達する日以後の最初の4月1日 から22歳に達する以後の最初の3月31 日までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	35 千円	35,000 円
住居手当	借家等居住者 家賃の額に応じ、月額27,000円を 限度に支給 自宅居住者(世帯主) 新築又は購入時5年間に限り月額 2,500円支給	同	15 千円	15,000 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃の額に応じ、月額55,000円を 限度に支給 自動車等使用者 通勤距離の応じ2,000円～24,500円 支給	同	63 千円	42,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位の職員(管理 職員)に支給 ・ 課長、教育次長、議会議務局長 及び会計管理者 35,000円 ・ 室長、事務局長、所長及び館長 30,000円 ・ 参事監 25,000円 ・ 参事 20,000円	異	210 千円	210,000 円